Koganei City News

11/15
令和8(2026)年
No.1615
毎月1・15日発行

市報 こがねい

小金井市
イメージキャラクター
こきんちゃん



© Studio Ghibli



発行・小金井市　編集・広報秘書課 〒184-8504 小金井市本町6-6-3
市役所代表 ☎042-383-1111（かけ間違いにご注意ください）

世帯と人口
8.11.1現在

世帯数……64,774(38増)
人　口……126,716(64増)
男……62,487(30増)
女……64,229(34増)

※世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。(　) 内は前月比

休日診療は8面に掲載しています

子ども／いきいき



小金井市では「小金井市子どもの権利の日を制定する条例」を制定し、11月20日を「子どもの権利の日」と20日には、子どもの権利の認識向上と子どもの福祉の向上を目的として、世界中で子どもが主体となって参に知ってもらえるような取り組みとして、11月29日に子どもの権利のさらなる普及啓発のため、「子どもの権

大切な5つの権利があります

「小金井市子どもの権利に関する条例」という、子どもの権利を守るためにつくられた小金井市のルールがあります。

意見を表明する権利

自分の考えや意見が大切にされること

自分らしく生きる権利

自分らしさが大切にされること
自分のひみつが守られること
心と体を休ませる時間をもてること

安心して生きる権利

命が守られ、大切にされること
いじめられたら助けてもらえること
病気になったら病院でみてもらえること

支援を受ける権利

困ったり、辛い気持ちになったときに、まわりの人たちに助けてもらえること

ゆたかに育つ権利

学ぶこと、遊ぶこと、スポーツや自然に親しむこと

子どもたちの願い

「子どもの権利の日を制定する条例」のはじまりにある「前文」を読むと、子どもたちの声を聞くことができます。大人にも子どもにも読んでもらいたい文章です。

みんな違う



考え方も、感じ方も、得意なことも違う。子どもは一人一人違っていていい。その違いが、まちをつくっている。

言えない理由



言いたい気持ちはある。でも、うまく伝わるか不安になる。だから、受け止めてもらえると、うれしいし「自分の気持ちを大切にしていいんだ」という自信につながる。

本気で向き合う

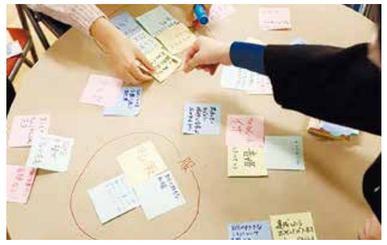


最初から「できない」と言わないでほしい。「一緒に考えよう」と、本気で向き合ってほしい。

声は力になる



子どもの声は、まちの力になる。子どもは一人の人間として対等な存在



この「前文」は、市内在住・在学の中学生「小金井(しょうがねい)を変えちゃう人の会」のメンバーが集まって、考えてくれました。この前文を読むと「子どもたちが自分の気持ちを伝えるときにどんな思いを抱えているか」、そして「そのとき大人や周囲の人にどんなことを期待しているか」、という子どもたちの気持ちを知ることができます。自分の気持ちを伝え、それを聞いてもらえることは、とても大切な権利なのです。



子どもの権利の日がきまりました！

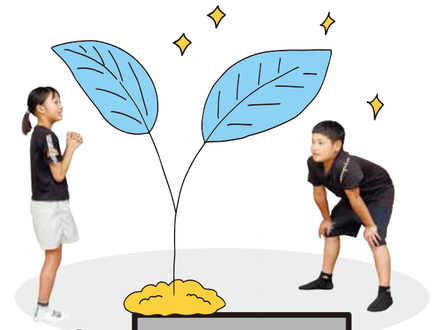
11月20日は小金井市の「子どもの権利の日」です。子どもの権利の日は、こんな日にしたいと考えています。

- 大人も子どもも「子どもの権利」についての理解を深める日
- 子どもの声を受け止める実践につなげる日

今後も11月20日を中心に、子どもの権利の日をみんなに知ってもらえるような取り組みをしていきます！

問い合わせ　子どもオンブズパーソン事務局（☎042-316-1770）

すこやかに。



決めました。この日は国連が定めた「世界こどもの日」でもあり、毎年11月加する催しが行われています。その日を中心に「子どもの権利」をみんな利の日のつどい」を実施することとなりました。

小金井市 子どもの権利の日のつどい ＆ 児童館60周年記念イベント

11/29(日)
10:30～17:00
小金井宮地楽器ホール

児童館の60歳をみんなで盛大にお祝いしようよ！

1日のタイムスケジュール

1F・外

マルチパーパススペースA.B.C
11:00～12:30
13:30～15:00
児童館ブース

マルチパーパススペースD
11:00～15:00
子どもオンブズパーソンブース

フェスティバルコート
11:00～14:00
プレーパーク

移動児童館 11:00～12:30 13:30～15:00

小ホール 1F

START！
- 10:30 オープニング劇「こどけん」
- 11:00 展示★団体による解説付
- 12:00 展示
- 12:30 60周年記念ビデオ 高校生祝辞
- 13:00 小金井を変えちゃう人の会発表（小金井ティーンズ会議(コチ会)発表） 児童館ステージ発表
- 14:00 展示 こどものまち事業 ミニこがねい発表
- 15:00 記念講演会＆パネルディスカッション 児童館ステージ発表
- 16:00
- 16:30 エンディング
- 17:00

finish！

大ホール 3F





本町児童館

本町児童館はキャッチゲームと千本引きというくじ引きの2つのゲームをやります。簡単なゲームなのでぜひ、遊びに来てね。

東児童館

東児童館は人探し謎解きゲームと割りばし鉄砲での射的を行います！みんな挑戦してみてください。待ってるよー！

貫井南児童館

貫井南児童館はお化けが出てくる迷路屋さんをやります。みんなは何秒でクリアできるかな？ぜひ、チャレンジしてみてね！

緑児童館

緑児童館は占いの館を開きます！いろんな占いを揃えてるので、気になる人はぜひ、遊びに来てね！

児童館のなりたち

小金井市の児童館は昭和41(1966)年に本町児童館が設立し、その歴史をスタートさせました。その後20年間で、東・貫井南・緑児童館と設立し、現在の4館で運営しています。児童館は児童福祉法第4条にある児童(０～18歳)を対象とした児童福祉施設で、この60年間、それぞれの地域に溶け込む形で、遊び場・居場所やさまざまな体験の場として、そして何よりも、子どもたちの育ちの場としてきました。平成21年度に市が子どもの権利を条例化したことに合わせ、子どもたち主体のイベントを始めましたが、それが現在のじどうかんフェスティバルとなりました。



60年前の本町児童館

問い合わせ　児童青少年課児童青少年係（☎042-387-9847）

新庁舎の情報はこちらから確認できます

お知らせ

震災対策用井戸について

大規模な地震などの災害時には、断水により長期間にわたり水道が使えなくなる場合があります。

市では地域の井戸を「震災対策用井戸」として登録し、災害時に生活用水として活用できるように取り組んでいます。登録された井戸については、市防災マップ等で公表しています。

【震災対策用井戸登録のお願い】

井戸をお持ちの方は登録にご協力ください。登録後、市による修理費用の一部補助のほか、年に１回、水質検査を無料で実施しています。

問地域安全課防災係（☎042-387-9806）

特定健診を受診しましたか？

市の国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の予防・早期発見のため、特定健康診査（特定健診）を実施しています。

対象の方には受診券等を５月下旬に発送していますので、この機会に受診をご検討ください。

■受診期限令和９年１月31日まで

他▷健診項目等詳細は、市ホームページをご覧ください▷フォロー健診も同時に受診できます

問保険年金課国民健康保険係（☎042-387-9833）、健康課健康係（☎042-321-1240）

下水道施設の清掃を実施

市内の一部地域の雨水ますの清掃を実施します。

作業員は市が発行する身分証明書を携帯し、腕章を着用しています。ご理解・ご協力をお願いします。

■実施期間11月中旬～令和９年３月

問下水道課工務維持係（☎042-387-9856）

休日・夜間納税窓口を開設

時▷休日納税窓口＝11月21日㈯午前９時～午後１時

▷夜間納税窓口＝11月19日㈭、20日㈮、24日㈫いずれも午後８時まで

所納税課（市役所第二庁舎３階）

※午後５時以降は、東側職員通用口から入り、エレベーターをご利用ください

内市税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付や納付相談

※納税証明書の発行および口座振替申請の受け付けは行っていません

問納税課納税係（☎042-387-9823）

都営住宅（地元割当）の入居者を募集

■募集戸数１戸（貫井北町三丁目第１。３人以上の世帯向け住宅。３DK）

■家賃28,700円～56,300円

■入居予定日令和９年６月以降

■申込資格次のすべての要件に該当する方▷市内に居住している成年者（18歳未満の既婚者を含む）▷同居親族がいる▷世帯の所得が定められた基準内である▷住宅に困っている▷暴力団員でないこと

■申込書配布期間・場所12月１日～11日に、まちづくり推進課（市役所第二庁舎５階）、市役所第二庁舎１階受付、管財課（市役所本庁舎１階）、施設管理室（同１階、夜間・休日のみ）で

申12月11日（必着）までに、申込書に必要事項を明記し、郵送または直接、まちづくり推進課住宅係（〒184-8504住所不要☎042-387-9861）へ

高齢者住宅の入居者を募集

■募集戸数４戸

■住宅名①コンフォール貫井（貫井南町５-21-12）＝１ＤＫ１戸（30.6㎡。２階。単身世帯向け）②グリーンタウン小金井（緑町４-12-16）＝１ＤＫ３戸（38.45㎡、単身入居者向け）

■令和８年度家賃①15,400円～30,300円②20,000円～39,400円（別途共益費6,400円）

■入居予定日令和９年２月ころ

■申込資格次のすべての要件に該当する方❶65歳以上のひとり暮らしの方❷市内に引き続き３年以上居住している方（所得制限があります）❸居宅において日常生活が営める方で次のいずれかの理由により、代替えの住宅を確保することが困難な方▷１年以内に立ち退くように求められている▷住宅が保安上または保健衛生上劣悪な状態にある▷身体に障がいのある方（身体障害者手帳１～４級）で、現住居での生活が困難である▷家賃が収入月額（年間所得から控除を差し引いた額割る12）の４割を超え、支払いに困窮している❹緊急連絡先があること❺暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

他持ち家の方は、申し込み不可

申11月26日（必着）までに、申込用紙（まちづくり推進課で配布）に必要事項を明記し、郵送または直接、まちづくり推進課住宅係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎５階（☎042-387-9861）へ

令和７年度 環境調査結果

市では、市民の健康と安全を確保し、良好な生活環境を維持するため、次の環境調査を行っています。

▷道路交通騒音・振動測定
▷大気質調査
▷ダイオキシン類調査（大気）
▷水質の調査
▷水生生物調査
▷地下水位測定

■閲覧場所等情報公開コーナー（市役所第二庁舎６階）、図書館本館、議会図書室（市役所本庁舎４階）、市ホームページ

問環境政策課環境係（☎042-387-9817）

一斉美化清掃を実施します

町会・自治会を中心に道路や公園などの美化清掃を行います。

参加希望の方に、住んでいる地区の町会・自治会などを紹介します。

時下表のとおり

問ごみ対策課清掃係（☎042-387-9835）



と　き	実施地区
11月22日㈰	貫井北町、桜町、関野町
11月29日㈰	前原町、貫井南町

と　き	実施地区
12月６日㈰	東町、中町、本町１・６丁目
12月13日㈰	梶野町、緑町、本町２～５丁目

※いずれも午前９時～10時

学校給食物資納入業者を募集

令和９・10年度給食用物資の納入について、学校と取引を希望する方に申請用紙の配布・申請受付を行います。

■申請用紙配布期間・場所11月17日～12月１日に、学務課（市役所第二庁舎７階）で

■受付期間12月７日～15日

問学務課保健給食係（☎042-387-9874）







各種審議会等の開催日程

名　称	と　き	ところ	内　容	問合先
地下水保全会議	11月24日㈫ 10：00～	前原暫定集会施設２階Ｂ会議室	武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業について	環境政策課環境係（☎042-387-9817）
教育委員会	11月24日㈫ 13：30～	市役所第二庁舎８階801会議室	教育行政について	庶務課庶務係（☎042-387-9872）
消費生活審議会	11月25日㈬ 10：30～	前原暫定集会施設１階Ａ会議室	これからの消費者行政の在り方について	経済課消費生活係（☎042-387-9831）
図書館協議会	11月25日㈬ 14：00～	図書館別館	図書館奉仕について	図書館庶務係（☎042-383-1138）
小口事業資金融資審議会	11月27日㈭ 14：30～	市役所本庁舎３階第一会議室	小口事業資金融資あっせんについて	経済課産業振興係（☎042-387-9831）
児童館運営審議会	12月９日㈬ 10：30～	市役所第二庁舎８階801会議室	児童館事業について	児童青少年課児童青少年係（☎042-387-9847）

※傍聴については事前にお問い合わせください

犬を飼っている方へ

犬を飼っている方には、犬の登録と毎年１回（原則４～６月）の狂犬病予防注射が義務付けられています。今年度の注射が済んでいない犬の飼い主の方へ通知を送付しますので、ご確認ください。

また、犬が死亡したときは飼い犬の死亡届、住所や所有者が変わったときは飼い犬の登録事項変更届を忘れずに提出してください。

¥▷登録の鑑札＝3,000円（再交付＝1,600円）※マイクロチップ登録を除く▷狂犬病予防注射済票＝550円（再交付＝340円）

問健康課健康係（☎042-321-1240）、市民課市民係（☎042-387-9830）

飼い主のいない猫にえさやりをしている方へ

置きえさや撒きえさをすることは、他の地域から猫を招きよせ、新たな飼い主のいない猫を増やすことにつながります。

また、悪臭や害虫の発生など近隣トラブルの原因にもなりますので、愛護家の方は必ず次のマナーを守り、節度ある行動をお願いします。

▷道路や他人の敷地で勝手にえさやりをしない▷不妊・去勢手術を施す▷フンを始末する▷置きえさや撒きえさをしない。猫が食べ終わったら、すぐにその場で片付けて清掃する

問環境政策課環境係（☎042-387-9817）

12月の相談日　お気軽にご相談ください

相談名	とき		ところ・問合先
法律相談	12月１・３・８・10・15・17・22・24日	午前９時～正午	▷すべての相談は予約が必要です ▷法律相談、交通事故相談、人権・身の上相談は、11月16日～相談日の前開庁日までに、直接または電話で予約してください（月１回まで） ▷外国人相談は、相談日の１週間前までに、直接または電話で予約してください （For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.） ▷その他の相談は、相談日の当日午前９時～正午に、直接または電話で予約してください ▷広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎１階☎042-387-9818）
税務相談	12月９・23日	いずれも午後1時30分から	
人権・身の上相談	12月15日		
建築・登記・表示登記相談	12月２日		
行政相談	12月17日		
相続等暮らしの書類作成相談	12月16日		
交通事故相談	12月８日		
年金・労務・成年後見制度相談	12月１日		
外国人相談(English)	随時（Irregular）		
手話通訳者設置	▷午前９時～午後１時＝12月７・14・21・28日▷午後１時～５時＝12月３・10・17・24日		自立生活支援課（市役所第二庁舎２階☎042-387-9841FAX042-384-2524）
女性総合相談（夫婦・家族・人間関係）	12月４・10・11・18・24・25日 午後１時30分～４時30分 ※保育有り（１歳以上の未就学児。要事前申込）		▷ところ＝市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室（☎042-387-9853）または二次元コードで予約
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日（市役所執務時間内）		子育て支援課（市役所第二庁舎３階☎042-387-9836）
教育相談	月曜～土曜日 午前９時～午後４時30分		教育相談所（本町６-５-３シャトー小金井別館３階☎042-384-2508）
消費生活相談	月曜～金曜日 午前９時30分～午後４時（正午～午後１時を除く）		経済課（市役所第二庁舎４階☎042-384-4999）

相談名	とき	ところ・問合先
労働相談	月曜～金曜日 午前９時～午後５時（正午～午後１時を除く）	労働相談情報センター多摩事務所（立川市柴崎町３-９-２　６階☎042-595-8004）
高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前９時～午後５時30分	▷小金井きた地域包括支援センター（桜町１-９-５☎042-388-2440） ▷小金井みなみ地域包括支援センター（前原町５-３-24☎042-388-8400） ▷小金井ひがし地域包括支援センター（中町２-15-25☎042-386-6514） ▷小金井にし地域包括支援センター（本町４-７-８☎042-386-7373）
高齢者向け住宅改修相談	第１～４火曜日、第２・４木曜日 午後１時15分～５時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	
木造住宅耐震相談	第２木曜日 午後１時30分～４時30分	まちづくり推進課住宅係（市役所第二庁舎５階☎042-387-9861）へ１週間前までに予約してください
シルバー人材センター入会相談	第２木曜日（祝日の場合は第１木曜日） 午後１時30分～３時30分（午後１時30分までに来所の方）	シルバー人材センター本町作業所（本町６-５-16☎0422-27-7117）
福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後１時～５時	福祉オンブズマン事務局（市役所第二庁舎８階802会議室☎FAX＝042-383-1225）へ予約してください
創業相談 店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後６時	▷ところ＝東小金井事業創造センター（梶野町１-２-36） ▷同センターホームページ（https://ko-to.info/）申込フォームまたは電話（☎0422-31-2040）で予約してください
福祉総合相談（ひきこもり相談含む）	▷月曜～金曜日 午前８時30分～午後５時 ▷原則第４日曜日 午前９時～午後１時	福祉総合相談窓口（自立相談サポートセンター）（本町５-36-17☎042-386-0295）

子ども・子育て

カルガモ教室

時12月23日㈬、令和９年１月27日㈬ 午前10時～11時30分（全２回）

所保健センター

内運動あそびや親同士の交流等

対令和７年10月～８年２月生まれの子どもと保護者

定15組（申込順）

申11月24日から、電話または直接、親子あそびひろばゆりかご（☎042-321-3141＝日曜・月曜・祝日を除く）へ

12月の乳幼児健康診査

対令和８年８月生まれの乳児と母親、令和７年５月生まれの幼児、令和５年11月生まれの幼児

問こども家庭センター母子保健係（☎042-321-6296）

こもクッキング

時12月８日㈫午後２時～４時

所保健センター

対３～５歳児と保護者

定６組（申込順。初めての方優先）

申11月16日から、市ホームページで

問こども家庭センター母子保健係（☎042-321-6296）

みんなであそぼうほいくえん

子どもと一緒に参加できる催しや、地域の皆さんに認可保育施設を開放し、園児や保育士との交流を通じて子育てのお手伝いを行っています。ぜひ、ご参加ください。

雨天等の場合の対応は、各保育施設にお問い合わせください。

詳しくはコチラ



12月のじどうかん

子どもたちがいつでも思いっきり遊ぶことができ、保護者も集うことができるのが児童館です。

乳幼児・小・中・高校生世代を対象に、市内４つの児童館でさまざまな活動が行われています。

■休館日日曜日、26日㈯～31日㈭

詳しくはコチラ



・掲載内容の詳細や最新情報については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。費用の記載のないものは、原則無料です
・各記事中の二次元コードは、事業の詳細や申込フォーム等へご案内するものです



市下水道事業イメージキャラクター
「桜水(おうすい)くん」

令和９年４月より
下水道使用料を改定します

安定的かつ継続的に下水道事業経営を維持していくために、令和９年４月１日に下水道使用料の改定を行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

改定の背景

○都への負担金の増加

市から出た汚水は、市の施設ではなく、都が整備・管理している水再生センターで処理されています。この水再生センターを運転、維持するための費用（燃料費・人件費・修繕費など）は、利用している市町村それぞれで分担して負担しています。

昨今の物価高騰、施設の維持管理費の上昇に伴い、令和８年度より都への負担金が引き上げられました。

市の汚水を処理する施設の１つ「清瀬水再生センター」
ここで処理した水は、写真右側を流れる柳瀬川に放流されます

○施設の老朽化

市の下水道は昭和44年の事業着手後、18年の歳月をかけて整備を進め、昭和62年４月に市全域で水洗化が可能となりました。これらの下水管が、標準耐用年数の50年を超えています。下水道施設は、皆さんが健康で快適な文化生活を営む上で必要不可欠なものです。下水道事業では、将来にわたって下水道施設を安定的かつ継続的に維持していくことが必要です。

今後、老朽化した下水道施設の維持管理のための費用が増加します。また、この費用も物価高騰、人件費の上昇の影響を受けます。

○使用料収入の減少

下水道事業は、皆さんからの下水道使用料によって賄われています。今後、人口の減少、節水型機器の普及による生活排水の減少により、下水道使用料収入の減少が見込まれます。

これらのことから今後、下水道事業の収支のバランスが崩れることが見込まれます。これを受け、令和８年第１回市議会定例会での下水道条例改正の議決を経て、下水道使用料の改定が決定しました。



改定内容

１か月当たりの使用料を以下のとおり引き上げます。

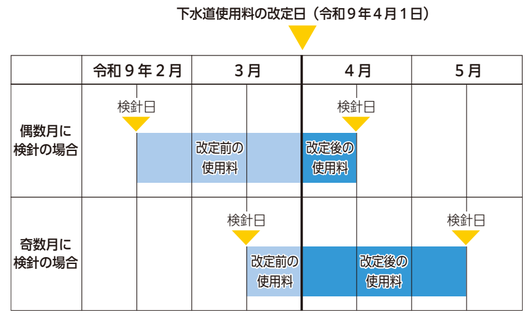
１㎥当たりの使用料（１か月）　（税抜き）

区　分	汚水量	改定前	改定後	増加額
基本使用料	８㎥まで	350円	422円	72円
従量使用料	９～20㎥	70円	84円	14円
	21～30㎥	105円	127円	22円
	31～50㎥	120円	145円	25円
	51～100㎥	135円	163円	28円
	101～200㎥	170円	205円	35円
	201～500㎥	210円	253円	43円
	501～1,000㎥	250円	302円	52円
	1,001㎥～	290円	350円	60円

※井戸汚水（家事用、動力式揚水設備なし）は１か月当たりの使用料を15㎥として算定

改定後の下水道使用料の適用日

改定後の使用料は、改定日以降に使用した分から適用されます。使用料の検針期間に改定日が含まれる場合は、改定日前後で日割計算を行います。



改定後のイメージ

（２か月当たり・税込み）

モデルケース	一般（単身）	一般（３～４人世帯）	事業所など	工場など
使用水量	20㎥	40㎥	100㎥	1,000㎥
改定前使用料	1,078円	2,618円	10,208円	201,058円
改定後使用料	1,298円	3,146円	12,320円	242,330円
増加額	220円	528円	2,112円	41,272円



下水道使用料早見表（２か月当たり）

（２か月当たり・税込み）

使用水量	使用料		
	改定前	改定後	増加額
0～16㎥	770円	928円	158円
17㎥	847円	1,020円	173円
18㎥	924円	1,113円	189円
19㎥	1,001円	1,205円	204円
20㎥	1,078円	1,298円	220円
21㎥	1,155円	1,390円	235円
22㎥	1,232円	1,482円	250円
23㎥	1,309円	1,575円	266円
24㎥	1,386円	1,667円	281円
25㎥	1,463円	1,760円	297円
26㎥	1,540円	1,852円	312円
27㎥	1,617円	1,944円	327円

使用水量	使用料		
	改定前	改定後	増加額
28㎥	1,694円	2,037円	343円
29㎥	1,771円	2,129円	358円
30㎥	1,848円	2,222円	374円
31㎥	1,925円	2,314円	389円
32㎥	2,002円	2,406円	404円
33㎥	2,079円	2,499円	420円
34㎥	2,156円	2,591円	435円
35㎥	2,233円	2,684円	451円
36㎥	2,310円	2,776円	466円
37㎥	2,387円	2,868円	481円
38㎥	2,464円	2,961円	497円
39㎥	2,541円	3,053円	512円

使用水量	使用料		
	改定前	改定後	増加額
40㎥	2,618円	3,146円	528円
41㎥	2,733円	3,285円	552円
42㎥	2,849円	3,425円	576円
43㎥	2,964円	3,565円	601円
44㎥	3,080円	3,704円	624円
45㎥	3,195円	3,844円	649円
46㎥	3,311円	3,984円	673円
47㎥	3,426円	4,123円	697円
48㎥	3,542円	4,263円	721円
49㎥	3,657円	4,403円	746円
50㎥	3,773円	4,543円	770円

お問い合わせ　下水道課業務設備係（☎042-387-9828）

市公式HP　市公式LINE　市公式エックス　市公式You Tube

こがねい安全・安心メールで災害・犯罪等緊急情報を配信しています。✉mail.koganei-city@raiden3.ktaiwork.jpに空メールを送信し、返信されたメール内のURLから登録手続きができます　問地域安全課消防防犯係（☎042-387-9807）

健康ガイド

健康課（保健センター）
☎042-321-1240
〒184-0015 貫井北町5-18-18

愛の献血

時12月６日㈰午前10時～正午、午後１時30分～４時
所JR武蔵小金井駅南口コミュニティ広場（フェスティバルコート）
対16～64歳の方※60～64歳に献血経験のある方は69歳まで献血できます
問健康課

口の乾燥トラブル相談

時12月16日㈬午後３時～４時15分
所保健センター
内唾液の分泌量測定・相談
対市内在住の60歳以上の方
定７人（申込順）
申11月16日から、電話で健康課へ

高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成

所指定医療機関
対市内在住で過去に接種歴がなく、次のいずれかに該当する方
①接種日に65歳の方
②60～64歳で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのある方（障害者手帳１級）
■自己負担額5,000円
※生活保護世帯は減免制度有り
他①対象者の誕生月翌月に案内を郵送②健康課へお問い合わせください
問健康課

健康メモ

オーラルフレイルをご存じですか？

「最近、硬いものが食べにくくなった」「食事中にむせることが増えた」「以前より話しにくくなった」このような変化はありませんか？

これらは年齢のせいだと思われがちですが、お口の機能が少しずつ衰えているサインかもしれません。こうした状態をオーラルフレイルといいます。オーラルフレイルとは、噛(か)む、飲み込む、話す、唾液を出すなどのお口の機能が、健康な状態から徐々に低下していく段階のことです。最初は少し食べにくい、口が乾くといった小さな変化ですが、そのままにすると食べられるものが減り、食事量や栄養が不足して、全身の筋力や体力の低下につながることがあります。

予防のためには、まず歯や歯ぐきを健康に保ち、しっかり噛めるお口を維持することが大切です。また、毎日の食事でよく噛むこと、舌や口の周りを動かすこと、会話や発声を楽しむことも、お口の機能維持につながります。

歯科医院での定期的なメインテナンスでは、虫歯や歯周病だけでなく、噛み合わせ、入れ歯の状態、口腔乾燥、舌や口唇の動きなども確認できます。

年齢のせいとあきらめず、小さな変化に早く気づくことが大切です。

いつまでも自分の口でおいしく食べ、楽しく話すために、歯とお口の健康を一緒に守っていきましょう。

小金井歯科医師会
小川博亮



各種事業案内

問※１＝こども家庭センター(☎042-321-6296)※２＝健康課

	と　き	ところ	内　容	
乳幼児健康相談（のびのび広場相談）※１	12月２日㈬ 13：30～15：00	公民館貫井南分館	▷身体測定・育児および保健・栄養相談・母乳相談 ▷歯科相談（保健センター・公民館東分館のみ実施） 対乳幼児、妊産婦 他桜町上水会館の長期休館に伴い、12月21日㈰の開催を中止します	
	12月10日㈭、24日㈭ ９：30～11：00	保健センター		
	12月11日㈮ 13：30～15：00	婦人会館		
	12月16日㈬ ９：30～11：00	公民館東分館		
	12月25日㈭ 13：30～15：00	上之原会館		
成人健康相談（医師・保健師）※２	12月４日㈮ 13：30～15：00	上之原会館	〔担当医〕齋藤（内科） 三浦（産婦人科）	▷血圧測定、体脂肪測定、健康相談など ▷医師との相談は13:30～14:45（要予約。ただし当日空きがあれば予約なしでも相談可）
歯科健康相談（歯科医師）※２	12月16日㈬ 15：00～16：15	保健センター	〔担当医〕沼澤	▷要予約 ▷口の乾燥トラブル相談、唾液の分泌測定・相談 対60歳以上の方
栄養相談（管理栄養士）※２	12月４日㈮ 13：30～15：30	上之原会館	▷食生活で気になること	

◆保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます

	休日診療 受付時間　午前９時～正午、午後１時～５時 ※診療科目にかかわらず、必ず電話で確認のうえ、受診してください		休日準夜診療 受付時間 午後５時30分～９時	休日歯科診療 受付時間　午前９時～正午、午後１時～５時　※応急処置に限ります	休日薬局 受付時間 午前９時～正午、午後１時～５時	休日準夜薬局 受付時間 午後５時30分～９時
11月15日（日）	山﨑内科医院 緑町5-12-17 内呼内ア　☎042-381-1462	むさこのもりクリニック小児科・内科 本町6-2-30 SOCOLA武蔵小金井クロス2階 小内　☎042-316-3085	石川クリニック 中町2-1-35マ・メゾン21・1F 内消内　☎042-386-3386	千野歯科医院 東町4-8-17 ☎042-381-3700	竹の葉薬局　小金井緑町店 緑町5-12-17☎042-316-7688	
	武蔵小金井ますだ整形外科 本町5-20-3 整リハ　☎042-316-5207	千賀皮膚科クリニック 本町1-18-10小金井本町ビル４階 皮泌　☎042-380-5611			ミネ薬局　ソコラ武蔵小金井店 本町6-2-30 SOCOLA武蔵小金井クロス1階☎042-316-7040 グリーンベル薬局 本町5-11-7☎042-386-8522	
11月22日（日）	丸茂医院 本町2-12-1 内循　☎042-383-2232	ひらた循環器クリニック 本町5-40-3 循内呼内内　☎042-401-6157	ひらた循環器クリニック 本町5-40-3 循内呼内内　☎042-401-6157	坂元歯科医院 貫井北町1-18-5 グリーンヒルズ小金井1F ☎042-321-8204	ひばり薬局（小金井店） 本町2-11-10シェリール1F　☎042-316-5579	
	小松外科胃腸科 本町2-20-20 外胃　☎042-381-3346	小金井南口眼科 本町1-9-3エステート立花201 眼　☎042-381-1346			柴崎薬局 本町5-38-32-102　☎042-381-2655 キタムラ薬局　1号店 本町1-8-12東栄ビル１F　☎042-384-8292	
11月23日（月・祝）	貫井北町くろだ内科 貫井北町3-27-7 内消内　☎042-386-7288	小沢医院 中町4-12-1 内糖代腎内　☎042-381-8433	貫井北町くろだ内科 貫井北町3-27-7 内消内　☎042-386-7288	平田歯科医院 東町4-5-13 ☎042-384-6619	さくら薬局　小金井本町店 本町1-5-6 ☎042-386-2681	
	清水医院 本町4-19-16 内皮　☎042-384-1212	アクウェルモールさくら眼科 本町6-14-28アクウェルモール2F 眼　☎042-383-5558			薬局日本メディカル 本町1-18-3 ☎042-316-5407	
11月29日（日）	久滋医院 梶野町4-5-7 内小　☎042-383-2078	さいとう医院 東町4-21-10 内循消　☎042-380-5510	はぎクリニック 本町1-18-3 ユニーブル武蔵小金井スイート203B 内外　☎042-387-1603	古田歯科医院 本町1-6-14-101 ☎042-381-4618	にじ薬局 梶野町5-7-20　☎042-316-4812	薬局日本メディカル 本町１-18-3 ☎042-316-5407
	小金井太陽病院 本町1-9-17 内外　☎042-383-5511	小金井皮膚科クリニック 本町5-19-30 皮ア小皮　☎042-385-0233			根本薬局 東町4-20-1　☎042-384-2146 調剤薬局北なが 本町5-18-13　☎042-381-2906	

東京都・子供の健康相談室
受付時間▷平日＝午後６時～翌朝８時
▷休日（土曜・日曜・祝日）＝午前８時～翌朝８時
プッシュ回線の固定電話、携帯電話☎＃8000
☎03-5285-8898

24時間テレホンサービス
▷東京消防庁救急相談センター
プッシュ回線の固定電話、携帯電話☎＃7119
☎042-521-2323

▷東京都保健医療情報センター・医療機関案内ひまわり
☎03-5272-0303
聴覚障害者向け専用
FAX03-5285-8080

小児救急（365日24時間）
▷武蔵野赤十字病院
武蔵野市境南町１-26-１
☎0422-32-3111

子どもに対する虐待かな？と思ったら　※連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます▷こども家庭センター（相談窓口）☎042-321-3146＝月曜～土曜日午前８時30分～午後５時（土曜日は９時から）▷児童相談所虐待対応ダイヤル（緊急時）☎189または☎0120-189-783

福祉のひろば

プールで始める！フレイル予防体験会

水の浮力で腰やひざへの負担が少ないプールで、楽しく全身運動を体験してみませんか。
時11月26日㈬、12月３日㈬午後０時30分～２時30分
所ルネサンス武蔵小金井（本町５-38-36）
対市内在住の65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない方
定各回15人（申込順）
¥500円（キャッシュレス決済）
申11月16日から、電話で介護福祉課包括支援係（☎042-387-9845）へ

親族後見人等のつどい

親族後見人等を対象に権利擁護センターみたかと共同で連絡会を開催します。日ごろの活動における悩みなどについて情報交換をしませんか。
時12月17日㈬午後２時～３時30分
所社会福祉協議会
講金澤裕子さん（司法書士）
定10人（申込順）
申11月16日から、電話で権利擁護センター（☎042-386-0121）へ

子どもたちのためのフードドライブを開催

生鮮食品や冷蔵品以外で賞味期限が１か月以上あるものをお持ちください。集まった食料品は子どもたちの居場所などに届けます。
時11月28日㈯午前10時30分～午後３時
所社会福祉協議会
問小金井ボランティア・市民活動センター（☎042-387-0011）



東京都シニア・コミュニティ交流大会 カラオケ大会参加者募集！

趣味を通じて交流の輪を広げ、日々の生活が健康で心豊かなものにしましょう。
時令和９年１月23日㈮午前10時30分～午後５時30分
所小金井　宮地楽器ホール大ホール
演川中美幸さん（歌手）ほか
対令和９年４月１日現在、都内在住の60歳以上の方
定120人（多数抽選）
¥1,000円（参加費）
他出場はソロ（１人）、１コーラス（１番）を歌います
■申込書配布場所介護福祉課（市役所第二庁舎２階）、主な公共施設
申12月３日（必着）までに、郵送で東京都シニア・コミュニティ交流大会事務局またはホームページから
問同事務局（〒107-0061港区北青山１-３-６SIビル青山７階☎03-6434-9026＝土曜・日曜・祝日・年末年始を除く午前10時～午後５時）、市介護福祉課高齢福祉係（☎042-387-9843）

縁ジョイサポーター 川中美幸さん

昭和52年デビュー
代表曲に「ふたり酒」「二輪草」など歌に芝居に多方面で活躍中



情報 ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介します。事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、掲載内容の詳細は、主催者にお問い合わせください。費用の掲載のないものは、原則無料です。掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます。

後援事業

催し・講座

●集まれ！はたけアトリエin大久保園芸　時11月21日㈯午前10時～午後３時30分（荒天中止）所大久保園芸（前原町２-７）内農地活用アートイベント。アート公開制作、ワークショップ、演奏、花・野菜・軽食販売など問はたけアトリエ実行委員会（✉sonohenhouse@gmail.com）

●中央線からはじまるしぇ　時11月21日㈯午前10時～午後４時所コミュニティステーション東小金井広場（梶野町５丁目）内コーヒーと焼き菓子をテーマに沿線地域のお店が出店。詳細はHP参照問JR中央線コミュニティデザイン（☎042-686-3100 HPhttps://chuosuki.jp/40205/）

●ねんきん仲間の文化・美術作品展　時11月21日㈯～23日㈷午前10時～午後５時（21日は１時から、23日は４時まで）所小金井　宮地楽器ホールマルチパーパススペース¥無料問年金者組合小金井支部・長谷川（☎070-6666-7717）

●てんこもり秋祭り－朗読・殺陣（たて）・ダンスでさあ宴です　時11月21日㈯午後２時から所武蔵野スイングホール（武蔵野市）¥4,000円申Eメールで劇団芝居屋樂屋・石川（✉i.a.main.note@gmail.com）へ

●小金井ファーマーズ・マーケット秋の感謝祭　時11月21日㈯～23日㈷午前９時～午後４時所JA東京むさし小金井ファーマーズ・マーケット（中町４-16-22）内小金井産農産物や提携JA商品を販売、全品２割引き問同マーケット（☎042-385-3281）

●「遺言と相続」無料相談会　時11月27日㈮午前９時20分～11時40分所小金井　宮地楽器ホール申当日直接会場へ問遺言と相続をサポートする行政書士の会・千葉（☎080-3381-5337）

●ピンポンパネルのパネルシアター　時11月28日㈯午前11時～正午所公民館貫井北分館内世界のおともだち、いっすんぼうし、八百屋のお店、きのこ、ほしぞらほか定70人（当日先着順）¥無料問ピンポンパネル・こうだ（☎0422-53-3521）

●秋のあたたか体験　落ち葉拾いで落ち葉足湯作り＆焼き芋試食、活動会員募集　時11月29日㈰午前９時～正午所みみコンeco畑（桜町２-７）定親子30人（申込順）¥500円申11月15日～23日に、Eメールで住所・氏名（ふりがな）・参加人数を環境再生機構・ヒナミ（☎090-3133-8386✉info@kankyo-saisei.net）へ

●クリスマス昭和歌謡コンサート　時12月７日㈪午後１時～３時（０時30分開場）所小金井　宮地楽器ホール大ホール定350人¥前売り2,500円、当日3,000円申同ホール２階事務室で問武蔵野法人会（☎0422-51-1441）

●そらcafeわくわくクレープ教室　時12月12日㈯午後３時～４時所わくわく都民農園小金井（本町）対小学生以上の方（小学生は保護者同伴）定12人（申込順）¥3,000円申11月15日から、ホームページ（https://keyaki.info）で問けやきのまち振興会「まちの達人ワークショップ」（✉keyakinotatsujin@keyaki.info）

●小金井音楽談話室－ヴィルタス・クァルテット－弦楽四重奏の愉しみ　時12月18日㈮午後７時15分開演所小金井　宮地楽器ホール小ホール¥一般2,800円、65歳以上2,500円、25歳以下2,000円申電話で同談話室・足立（☎042-388-8099）へ

●イングリッシュハンドベル無料体験講座　時12月25日㈮午後２時～３時所公民館貫井北分館対小学校４年生～中学生で簡単な楽譜が読める方定20人（申込順）申11月15日～12月11日に、Eメールに氏名（ふりがな）・学年・保護者の電話番号を明記しベル・プリー モ（✉handbell.primo@gmail.com）へ

スポーツ

●ゲートボール寿大会　時12月２日㈬午前９時～午後３時所上水公園運動施設グラウンド対市内在住・在勤の60歳以上の方定25人（申込順）申11月20日～28日に、電話でゲートボール協会・山田（☎090-9677-9649）へ

官公署だより

■東京農工大学科学博物館企画展「テオリモケイ、ふたたび」　時令和９年６月26日㈮までの午前10時～午後５時（入館は４時まで）内当館収蔵の15／100手織模型の展示ほか¥無料他休館日等詳細はHP参照問同館博物館係（☎042-388-7163HPhttps://www.tuat-museum.org/）

■災害時の断水に備えましょう　日ごろから近隣の給水拠点を確認し、水道水の汲み置き等備えをお願いします。市内給水拠点は、梶野配水所、上水南給水所です。お近くの災害時給水ステーションはこちら（HPhttps://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/shinsai/map）問都水道局（☎042-548-5353）

・掲載内容の詳細や最新情報については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。費用の記載のないものは、原則無料です
・各記事中の二次元コードは、事業の詳細や申込フォーム等へご案内するものです

催し・スポーツ

議員研修会「主権者教育のこれから」

「子どもの声を政策につなげる市議会の役割」をテーマにした講演会です。

市民の方も参加できます。

時12月１日㈫午前10時～正午
所市役所本庁舎３階第一会議室
講林大介さん（東洋大学准教授）
申当日直接会場へ
問議会事務局庶務調査係（☎042-387-9947）

ポインセチアデコレーションワークショップ

市内で生産されるポインセチアにデコレーションしてみませんか。当日はポインセチアの販売もあります。

時12月５日㈯午後２時～３時、３時～４時
所環境楽習館
定各回７人（申込順）
講大久保麻紀さん（園芸農家）
¥1,500円（材料費）
申11月15日から、申込フォームで
問環境楽習館（☎042-381-5006）

（2時～3時）　（3時～4時）

公園の素材でクラフト作り

市内の公園で集めた自然素材で自由にクラフト作品を作ります。

時素材集め＝12月５日㈯午後２時～４時（雨天中止）、クラフト作り＝13日㈰午後２時～４時
※いずれかのみの参加可
所環境楽習館
対４歳～中学生（小学校２年生以下は保護者同伴）
定20人程度（当日先着順）
問滄浪泉園管理事務所（☎042-385-2644）

浴恩館公園の紅葉散策と落ち葉掃きボランティア募集

紅葉が始まっている浴恩館公園を散策後、落ち葉掃きをして公園をきれいにします。公園の葉っぱでしおりも作ります。

時11月29日㈰午前10時～正午
所浴恩館公園
定20人（申込順）
申11月15日から、申込フォームで
問滄浪泉園管理事務所（☎042-385-2644）

日本語スピーチコンテスト観覧者募集

外国籍の方が日本語でスピーチします。外国籍の方と日ごろ交流するきっかけのない方も、気軽に異文化を感じられる機会です。ぜひ、ご観覧ください。

時12月13日㈰午後１時30分～４時
所本町小学校体育館
申当日直接会場へ
問コミュニティ文化課協働文化係（☎042-387-9923）





昨年のようす

市民交流促進！リユース品無償譲渡会

市民同士による衣類、食器、本、雑貨類の譲渡会を開催します。ぜひ、ご来場ください。

時12月12日㈯午前10時～正午（雨天中止）
所野川クリーンセンター
問ごみ対策課減量推進係（☎042-387-9854）

出品・譲渡したい方

１枠３ｍ×３ｍのスペースで出品できます。１枠の範囲内であれば複数人での出品も可能です。

対市内在住の方
定15枠（申込順）
申11月16日～12月11日に、市申込フォームで



ホームページバナー広告募集

企業や事業所のPRをしませんか？

毎月約67万件と多くのアクセスがあり、リニューアルに伴い、さらなるアクセス数が見込まれます。企業や事業所のPRやイメージアップに有効な広告媒体としてぜひ、ご活用ください。

■掲載料（１枠）▷１か月＝30,000円
▷３か月＝85,500円（月額28,500円）
▷６か月＝162,000円（月額27,000円）
▷12か月＝288,000円（月額24,000円）
問広報秘書課広報係（☎042-387-9803）



広告掲載等のお問い合わせは、株式会社ウィット（広告代理店）☎ 072-668-3275へ

広告枠





視覚に障がいのある方に、市報と市議会だよりを収録したCDとデイジーCDをお届けしています
問広報秘書課広報係（☎042-387-9803）、議会事務局（☎042-387-9947）

こがねい環境フォーラム 未来へのパス つなぐ環境　小金井の未来



12月11日㈮～13日㈰　小金井　宮地楽器ホールで開催！

自然と人が共生できる社会をめざすため、都市に暮らす私たちができることを考えるフォーラムを開催します。

問環境政策課環境係（☎042-387-9817）

ワークショップ

11日～13日午前９時～午後５時（11日は１時から、13日は４時まで）

- 積み木コーナー「10,000個のつみき」（11日～13日）
- リアル間伐ゲーム（12日、13日）
- 子ども向け「間伐材を使ったペンダント作り」（12日、13日）
- 北欧の幼児向け自然環境教育の体験「ムッレチャレンジ！」（12日のみ）





ワークショップのようす



展　示

11日～13日午前９時～午後５時（11日は１時から、13日は４時まで）

- 環境賞の絵画作品、フォトコンテスト作品
- 市民環境団体の取り組み紹介
- 市内小学校児童によるポスター（12日のみ）
- 都市に生活する動物のはく製、水循環に関するパネル　など



展示のようす

小ホールでのイベント

12日午前10時～午後７時

- 環境賞、みどりのフォトコンテスト表彰（午前10時～正午）
- 講演「野川のミナミメダカの繁殖について」（午後１時～１時30分）
- わかもの気候市民会議、市内大学・高校生等の環境に関する発表（午後１時30分～４時30分）
- 環境映画祭「ANIMAL ぼくたちと動物のこと」（午後５時～７時、100人※当日先着順）

青少年教育講座 小学生書き初め講習会

時12月26日㈯①午前10時～正午②午後１時～３時
所公民館貫井北分館
講布施杠華さん（書道サークル主宰）
対市内在住・在学の小学校３～６年生
定各回８人（多数抽選）
申11月26日までに、Ｅメールまたは往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・学年・電話番号・希望時間（①②のいずれか）を明記し、公民館貫井北分館「小学生書き初め講習会係」（〒184-0015 貫井北町１-11-12☎042-385-3401 ✉k020415@nifty.com）へ

梶野町の道草市

地元商店の逸品販売や季節のワークショップ出店など地域の美味しいもの、楽しいことが集まります。

時11月29日㈰午前10時～午後２時
所長昌寺（梶野町２-７-５）
問観光まちおこし協会（☎042-316-3980＝日曜・月曜・祝日を除く）

わくわくしてくだ祭！

３大学の農業サークル有志が集まり、小さな農のマルシェを開催します。地元農家の野菜販売、大学芋販売、ハーブのワークショップ、ヤギとの触れ合いもあります。

時11月29日㈰午前10時～午後４時
所わくわく都民農園小金井（本町２-８-６）
問観光まちおこし協会（☎042-316-3980＝日曜・月曜・祝日を除く）

キウイ畑で蜂蜜の食べ比べとフルーツピザを焼いて食べよう！

時12月12日㈯午前10時～正午
所はけの道果樹園（中町１-９）
内蜂蜜の食べ比べとキウイのフルーツピザの試食
対市内在住の小・中学生と保護者
定10組（申込順）
¥1,000円（参加費）
他やさいじんカードプレゼント
申11月15日から、市申込フォームで
問農業委員会事務局（☎042-387-9882）

小金井市・国分寺市共催連続講座

「フツウ」ってなんだろう？ 第３回　生きものたちの「フツウ」って？

時12月17日㈭午後６時30分～８時30分
所cocobunjiプラザ（国分寺市）
講坂口菊恵さん（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構教授）
対市内および国分寺市内に在住・在勤・在学の方
定30人（申込順）
申11月16日～12月11日に、国分寺市申込フォームで
問企画政策課男女共同参画室（☎042-387-9853）

清里山荘

３月分の予約は、12月１日から受け付けます。
☎0120-484-647（申込専用）FAX0551-48-4646
https://koganei-kiyosato.com/　問清里山荘（☎0551-48-4649）
空室状況はこちらから

広告掲載等のお問い合わせは、株式会社ウィット（広告代理店）☎ 072-668-3275へ

広告枠







住民票や税証明等は、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニで取得できます。
また、市民課の混雑状況・呼出番号は右記の二次元コードから確認できます。混雑緩和にご協力お願いします

市内在住・在勤・在学の方 先行受付

小金井　宮地楽器ホール主催公演

※申し込みは11月15日～20日に、各二次元コードから

問い合わせ 小金井　宮地楽器ホール（☎042-380-8099）

荘村清志＆錦織健 デュオ・コンサート



クラシックの名曲から世界で愛されるポピュラーソングまで。繊細なギターの響きに芳醇（じゅん）な歌声が重なり、心華やぐ豊かなひととき。

時令和９年３月６日㈯午後２時開演

演荘村清志（ギター）、錦織健（テノール）

定30人（多数抽選。１人２枚まで）

¥一般4,500円、25歳以下席2,000円

他未就学児は入場不可

日本フィル　ひらけ！音楽の玉手箱２０２７ クラシック音楽の世界へようこそ



弦楽アンサンブルと歌が奏でるクラシックの名曲を、ナビゲート付きでお贈りします。

時令和９年３月14日㈰午後２時開演

演日本フィルハーモニー交響楽団弦楽アンサンブル、七澤結（ソプラノ）、金山京介（テノール）、江原陽子（ナビゲーター）

定30人（多数抽選。１人４枚まで）

¥高校生以上2,500円、４歳～中学生1,500円※４歳未満は入場不可

【市内在住・在学の小・中学生無料招待！】

定100人（多数抽選）

申11月28日～12月16日にホームページで

12月4日㈮～10日㈭人権週間 「誰か」のこと　じゃない。

人権週間は、世界人権宣言が国際連合で採択されたことを記念して制定されたものです。

人権に関する意識を促進するためのさまざまな行事や催しを開催します。

問広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎１階☎042-387-9818）

こどもたちからの人権メッセージ発表会

小金井市を含む多摩地域13市の代表のこどもたちによる人権メッセージの発表会です。

時12月５日㈯午後１時30分開演

所狛江エコルマホール（狛江市）

定500人（当日先着順）

問多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会事務局（☎042-335-4753）

人権の花運動

人権の花運動は、子どもたちが植物を育てることによって、豊かな人権感覚を育むとともに、相手に対する優しさや思いやりの心を養うことを目的に、毎年実施しています。

今年は、東小学校と前原小学校の児童たちにお願いしました。６月から種や苗を大切に植え、世話をしてもらい、見事な花が咲きました。





人権講座

こどもと民主主義をつくる 他者への想像力をどのように培うか



時12月19日㈯午後２時15分開演

所小金井　宮地楽器ホール小ホール

講藤原さとさん（一般社団法人こたえのない学校代表理事）

定150人（申込順）

他▷保育有り（１歳以上の未就学児。６人。要事前申込）▷手話通訳有り▷当日空きがある場合は、当日参加も受け付けます

申11月16日から、市申込フォーム、電話または直接、広報秘書課広聴係へ

お困りごとがある方は

人権・身の上特設相談会

人権擁護委員による相談会を開催します。（１人１時間程度）

時12月７日㈪午前９時30分～11時30分

所市役所第二庁舎１階市民相談室

定２人（申込順）

申11月16日から、電話または直接、広報秘書課広聴係へ

夜間人権ホットライン

夜間に電話で法律相談が受けられます。（１人10分程度）

時12月９日㈬午後５時～８時

■相談電話番号03-6722-0127

問東京都人権プラザ相談室（☎03-6722-0124・0125）

環境にやさしい植物性インキを使用しています

R70 古紙パルプ配合率70％再生紙を使用

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。